

九条の会・兵庫県医師の会 市民講演会

改憲派 **小林節** が叱る! **安保法制** が許されないワケ

集団的自衛権を行使できる安保法制は
憲法9条違反であると国会で喝破した小林節さんに、
日本を戦争をする国にしないためにどうしたらいいか、
お話しいたします。

2016. **2.14** 日
14:30~16:30 開場 14:00

会場：兵庫県保険医協会5階会議室

講師：小林 節さん（慶應義塾大学名誉教授、憲法学）

定員：200人（要事前申し込み）

参加費（資料代）：500円

主催／九条の会・兵庫県医師の会

共催／兵庫県保険医協会、兵庫県民主医療機関連合会、
兵庫県反核医師の会、九条の会・医療者の会（全国）

講師：小林 節（こばやし せつ）さん

1949年東京生まれ。72年慶應義塾大学法学部法律学科卒、77年同大学大学院法学研究科博士課程を修了、同大学法学部助教授を経て98年から2014年まで同大学法学部兼同大学院法学研究科教授。この間、北京大学招聘教授やハーバード大学研究員などを務める。98年に弁護士資格取得。政府や自民党などの憲法関連委員会委員など要職を多く歴任。「立憲デモクラシーの会」呼びかけ人、「国民安保法制懇」委員。著書に『憲法改正の覚悟はあるか——主権者のための「日本国憲法」改正特別講座』（ベストセラーズ）、『安倍「壊憲」を撃つ』（佐高信との共著、平凡社）など多数。





「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の

生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

「九条の会」アピール

- | | | | | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 井上ひさし
(作家)
Inoue Hisashi | 梅原 猛
(哲学者)
Umehara Takeshi | 大江健三郎
(作家)
Oe Kenzaburo | 奥平康弘
(憲法研究者)
Okuhira Yasuhiro | 小田 実
(作家)
Oda Makoto | 加藤周一
(評論家)
Kato Shuichi | 澤地久枝
(作家)
Sawachi Hisae | 鶴見俊輔
(哲学者)
Tsurumi Shunsuke | 三木睦子
(国連婦人会)
Miki Mutsuko |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|

お問い合わせ先

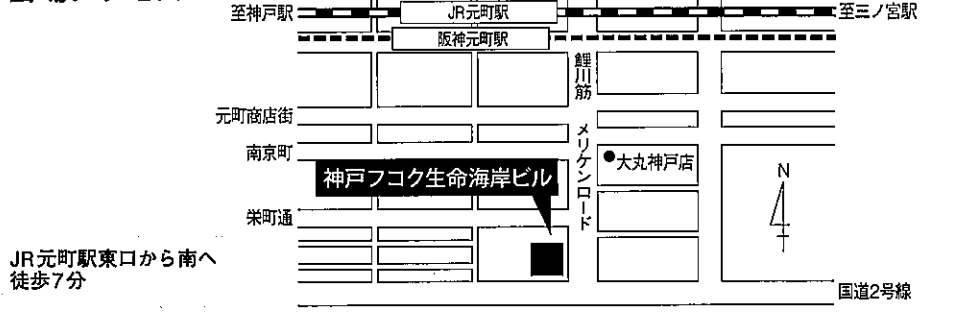
兵庫県保険医協会

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸ビル5階
TEL:078-393-1801 FAX:078-393-1802
E-mail:hyogo-hok@doc-net.or.jp

兵庫県民主医療機関連合会

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-3-7
TEL:078-303-7351 FAX:078-303-7353
E-mail:kenren-hp@hyogo-min.net

会場アクセス



お申し込みは兵庫県保険医協会まで
参加ご希望の方はFAXにて事前申し込みをお願いいたします。

FAX.078-393-1802

九条の会
兵庫県医師の会
市民講演会

改憲派 小林節が叱る! 安法制が許されないワケ

2016. 2.14 SUN

参加お申し込み書 参加確認のため、ご連絡先、医療機関または団体名、お名前をご記入のうえ、上記までFAXください。

<input type="checkbox"/> 講演会に参加します()人	電話/FAX
<input type="checkbox"/> 九条の会アピールに賛同します	医療機関・団体名
	お名前